

# 仕 様 書

1 業務名称 「(仮称) 仙台市ガス局のあゆみ」 編纂業務

2 委託期間 契約締結日 から 令和4年3月31日 まで

## 3 業務概要

2022年度中に仙台市ガス事業の民営化を予定していることから、集大成として1941年から2022年度までの公営事業者としての歩みの中で、特に後世に残したい主要な事業活動を記録した記念誌を編纂するもの。

## 4 編集の基本方針

### (1) 目的

- ①公営事業の締めくくりとして、後世に残したい重要な経験や果たしてきた役割を記録し、お客さまに分かりやすく伝えること。
- ②仙台市ガス局（以下「ガス局」という。）の活動による成果を記念誌として形に残すことで、これまで携わった多くの関係者に感謝を表すこと。

### (2) コンセプト

#### ①メインターゲット

メインターゲットは「お客さま」とし、これまで信頼を寄せていただいたお客さまに対して、ガス局が果たしてきた役割を伝えることで、今後のガス事業の存続と発展に期待していただくことに繋げる。また、「お客さま」のほか、今後ガスをお使いいただく可能性がある地域住民の皆さまも想定読者とし、ガス局に馴染みがない方でも本誌を通じてガス事業に対する理解を深めていただけるような内容を目指す。

#### ②全体のテーマ

- 「お客さまが自らの当時の暮らしと照らし合わせながら、ガス局の主要な事業活動を手軽に楽しく学べる記念誌」
- ・ターゲットであるお客さまが共感しながら読めるように、お客さまにとって身近な話題とガス局の主要な事業活動を関連付けながら、過去の出来事を振り返る。
  - ・一般の方でも読みやすいように、ガス事業に関する専門的な表現は可能な限り理解しやすい表現に置き換えて記述する。

## 5 仕様

①判 型 A4 判

②総 頁 数 250 頁程度

③配分と構成 【口絵】10 頁程度

- ・口絵のテーマやビジュアル等は、受注者の提案とし、発注者と十分な協議に

より決定する。

【本編】 165 頁程度

- ・本編は簡単な通史（15 頁程度）と、テーマ史（150 頁程度）で構成する。

●通史

- ・公営時代の歩みを時系列にダイジェストで振り返るものとする。形式（年表、文章、全編イラスト等）については受注者の提案とし、発注者と十分な協議により決定する。
- ・原則、イラストを挿絵に用いることとする。イラストは、通史の理解を促すために効果的なものを新規で作成する。イラストのテイスト、カット数等は受注者の提案とし、発注者と十分な協議により決定する。

●テーマ史

- ・1 頁あたり 1,000～1,400 文字程度とする。
- ・各テーマには、1941 年から 2022 年度までのガス局の事業活動のうち、
  - (i) 特に後世に残したい重要な経験・成果
  - (ii) 地域において果たした役割という 2 つの観点から事業活動を選定の上、設定すること。テーマ数は、8～10 程度を想定。

※ガス局の事業活動を参照する方法は以下のとおり。

- ・1941 年から 2009 年までの事業活動については、「仙台市ガス事業 75 年史」、「仙台市ガス事業 100 年のあゆみ」を主に参照する。発注者から受注者へ冊子により資料提供を行う。各冊子に記載のない事業活動については、受注者が新たに取材・撮影・資料収集を行う。
- ・2011 年の東日本大震災に係る事業活動については、「東日本大震災 復旧の記録」を主に参照する。発注者から受注者へ冊子と PDF 形式の電子データにより資料提供を行う。本冊子に記載のない事業活動については、受注者が新たに取材・撮影・資料収集を行う。
- ・2010 年 1 月から 2021 年度までの事業活動については、受注者が新たに取材・撮影・資料収集を行う。
- ・ガス局の事業活動を記述するにあたり、その背景にある市民の暮らしや社会情勢等と関連付けること。特に、市民生活の向上と仙台市の発展という観点から関連性を明らかにすること。仙台市史や日本の経済史、都市ガスの産業史等を幅広く参照し、引用すること。
- ・記述する内容の割合について、原則、ガス事業に関する記述を 5 割程度、市民の暮らしや社会情勢等に関する記述を 5 割程度とする。
- ・適宜写真や図表、イラスト等のビジュアルを用いる。原則、1 ページに最低 1 枚以上のビジュアル資料を挿入する。
- ・全体のビジュアルや章立て等については受注者の提案とし、発注者と十分な協議により決定する。

- ・テーマの選定については、受注者と発注者の十分な協議により決定する。

**【コラム】 16 頁程度**

- ・テーマ史において、各テーマに関連性のある内容のうち、お客さまにとってはマニアックなガス事業に関する知識や裏話をコラムとして掲載する。
- ・原則、テーマ史の各章の間に掲載する。
- ・各コラム 1～2 頁程度とする。
- ・コラムの内容やビジュアル等は、受注者の提案とし、発注者と十分な協議により決定する。

**【特集①民営化式典の取材記事】 5 頁程度**

- ・2022 年度に開催予定である民営化式典の取材記事。受注者は本特集について仮のレイアウトを組む。

**【特集②感謝エピソード集】 20 頁程度**

- ・お客さまや他ガス事業者、関連企業など、ガス局の事業活動を支えてくれた相手ごとに印象的なエピソードを 10 種類程度選定の上、イラスト化して視覚的に感謝を表す特集。原則、イラストの割合は各頁の 3 分の 2 以上とする。当時の様子に関する補足事項や解説を文章で記載する。
- ・全体のビジュアルやイラストのテイスト、カット数等は受注者の提案とし、発注者と十分な協議により決定する。

**【資料】 20 頁程度**

- ・ガス局の統計資料等。各資料が表す意味を読者が理解しやすいように、適宜解説を付与する。
- ・全体のビジュアル等は受注者の提案とし、発注者と十分な協議により決定する。
- ・掲載する資料は、受注者と発注者の十分な協議により決定する。

**【年表・その他】 14 頁程度**

- ・ガス局の歴史年表。1941 年から 2009 年までの年表は、主要な事業活動を厳選し、簡略化して表す。2010 年以降の年表は、詳述する。
- ・適宜写真や図表を用いる。
- ・全体のビジュアル等は受注者の提案とし、発注者と十分な協議により決定する。

※掲載する写真は、330 枚程度（うち受注者による新規撮影 80 枚程度）。

※【通史】や【特集②】で用いるテイストと同様のイラストを、他の項目でも挿し絵やポイントとして挿入する。30 カット程度を想定。

|    |   |  |
|----|---|--|
| ④組 | 版 | ヨコ組み                                     |
| ⑤印 | 刷 | オフセット印刷                                  |
| ⑥カ | ラ | フルカラー                                    |
| ⑦装 | 丁 | 上製本、ケース付きのもので保存性や耐久性（防水、防カビを含む）に優れているもの。 |

- スピン有り。見返し加工有り。本体とケースに箔押し加工有り。
- ⑧用紙
    - ・記念誌に適したコート紙を用いる。
    - ・グリーン購入法適合品であることが望ましいが、不可能な場合は、適用品以外でも差し支えない。その場合「古紙配合率：できるだけ高いもの」とする。
  - ⑨インキ
    - バイオマスを含有したインキであって、かつ、芳香族成分が1%未満の溶剤のみを用いるインキを使用する。
  - ⑩その他材料
    - 可能な限りグリーン購入法適合品を使用する。

## 6 刊行予定部数 1, 500部

## 7 委託業務

「(仮称) 仙台市ガス局のあゆみ」編纂業務として、以下に掲げる業務を行う。

なお、記念誌の刊行は2022年度を予定していることから、今年度の委託業務は、年度内に執筆・作成した原稿や図表、完成品のイメージ等を「10 成果品」に記載のデータ形式で納品するところまでとする。

なお、業務内容は提案をもとに決定する。

- (1) 編纂に係る基本構想の企画立案（コンセプトに沿った全体のデザイン、レイアウト等）
- (2) 工程表の策定、進行管理
- (3) 基礎年表、目次の作成
- (4) 本誌で取り上げるガス局の事業活動の資料収集、取材、撮影及び原稿の作成
  - ・コンセプトに沿って、本誌で取り上げるガス局の事業活動を選定し、原稿を作成する。
- (5) 上記(4)と関連性のある市民生活の歴史や社会情勢等の資料収集、取材、撮影及び原稿の作成
- (6) 編纂に必要な資料、写真、図表の収集、取材、撮影、整理及び制作
- (7) 執筆
- (8) イラストの提案、作成
  - ・イラストのテイストについては、多くの方が親しみやすく、気軽に手に取り読んでみたくなるようなユニークなものとする。
- (9) デザイン、レイアウト（完成品をイメージしたもの）
  - ・(3)～(8)で作成した原稿、図表、イラスト等について、完成品をイメージできる状態にデザイン、レイアウトを行う。
- (10) その他必要な事項

## 8 資料等の調達

- ・仙台市ガス事業に関する資料は、原則として発注者が提供する。ただし、資料が存在しない場合は、受注者が取材を手配し、実施する。なお、取材は15回程度を想定。
- ・仙台市ガス事業に関する写真は、原則として発注者が提供する。ただし、新たに写真撮影が必要な場合は、発注者と協議の上、受注者が撮影する。
- ・ガス事業またはエネルギー事業に関する一般的な資料写真、時事風俗に関する写真等は受注者側で

準備する。

- ・ 図表は、発注者が基礎となるデータを提供し、受注者が制作する。

## 9 著作権

- ・ 受注者は、成果物に係る著作権法第 21 条から第 28 条までに定める権利について、成果物の引き渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。また、本事業の為に撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。
- ・ 成果品に対する著作権は、発注者が所有するものとする。

## 10 成果品

- ・ 受注者は、成果品の電子データを DVD 等電子媒体に保存して納品すること。データ形式は、原稿は Word 形式、表・グラフは Excel 形式または Word 形式の元データ、図表は JPEG 形式または PNG 形式、イラスト・完成品のイメージは ai 形式及び PDF 形式を基本とするが、最終的には受注者と発注者で協議の上、形式を決定すること。DVD 等電子媒体は受注者にて準備する。

## 11 その他

- ・ 業務委託契約書及び本仕様書に記載のない事項については、受注者と発注者が協議の上定めるものとする。